

10/16（月）の行事

報道発表資料の配付日時 10月10日（火）15時00分

発表項目 （行事名）	令和5年度（2023年度）檜山地域鳥獣対策連絡協議会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 開催趣旨 檜山管内におけるエゾシカの適正な管理及び農林業被害の防止等について、関係機関相互の連携を図りながら、情報や認識を共有するとともに今後の対策等について意見交換を行います。</p> <p>2 開催日時、場所 令和5年（2023年）10月16日（月）13:30～15:00 檜山振興局講堂（江差町字陣屋町336-3）</p> <p>3 内容 （1）エゾシカ対策の現状 （2）エゾシカ対策の取組状況 （3）鳥獣被害防止対策の推進、等</p> <p>4 関係機関 北海道、檜山管内各町（奥尻町以外）、 北海道森林管理局（檜山森林管理署・渡島森林管理署）、 北海道開発局、農業協同組合、森林組合、 北海道猟友会（江差支部・檜山北部支部）、 北海道警察（函館方面本部、江差署、せたな署）、 北海道立総合研究機構道南地区野生生物室</p>		
参考	檜山地域鳥獣対策連絡協議会設置要綱		

報道（取材）に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	（場所）	
	同時レク		

担当 （連絡先）	保健環境部環境生活課（担当者：環境生活課長 今 聡人） TEL：0139-52-1279		
-------------	---	--	--

檜山地域鳥獣対策連絡協議会設置要綱

(設置)

- 第1 エゾシカ及びヒグマの適正な管理及び農林業被害の防止等について、関係機関相互の連携を図りながら、情報や認識を共有するとともに、その方策を協議するため、「檜山地域鳥獣連絡協議会」(以下、「協議会」という。)を設置する。
なお、当該協議会は、北海道エゾシカ対策推進条例第19条第2項の規定及び北海道ヒグマ管理計画に基づく地域協議会として位置づけるものとする。

(協議事項)

- 第2 協議会の協議事項は、次のとおりとする。
- (1) エゾシカ及びヒグマの適正な管理に関すること。
 - (2) エゾシカ及びヒグマによる農林業被害の防止対策に関すること。
 - (3) エゾシカの有効活用に関すること。
 - (4) その他協議会で必要と認める協議事項。

(組織)

- 第3 協議会は、別紙に掲げる機関及び団体の役職をもって構成する。

(議事進行)

- 第4 協議会の議事進行は檜山振興局保健環境部環境生活課長(以下「環境生活課長」という。)が行う。
2 環境生活課長が不在の時は、あらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(開催)

- 第5 協議会の開催は環境生活課長が通知する。
2 協議会には、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

- 第6 協議会の事務局は、檜山振興局保健環境部環境生活課において行う。

(部会)

- 第7 第2の協議事項について、特に検討等を要する場合は、部会を置くことができる。
2 部会は、その内容に関連する機関及び団体の構成員をもって構成する。
3 部会の庶務は、部会において定める。

(見直し期限)

- 第8 協議会は、平成29年3月7日から起算して2年を経過するごとに、社会情勢の変化や開催実績等を勘案し、協議会の常設の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(その他)

- 第9 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- この要綱は、平成29年(2017年)3月7日から施行する。
この要綱は、平成31年(2019年)2月28日から施行する。
この要綱は、令和3年(2021年)3月4日から施行する。
この要綱は、令和5年(2023年)2月21日から施行する。

(別紙)

檜山地域鳥獣対策連絡協議会組織構成

構 成 機 関 ・ 団 体		構 成 員
町	江差町	産業振興課長
	上ノ国町	農林課長
	厚沢部町	農林課長
	乙部町	産業課参事
	今金町	農林振興課長
	せたな町	水産林務課長
国 機 関	北海道森林管理局 檜山森林管理署	総括事務管理官
	渡島森林管理署	総括事務管理官
	北海道開発局 函館開発建設部 技術管理課	技術管理課長
関係団体	今金町農業協同組合	農業経営課長
	新函館農業協同組合 厚沢部営農センター	営農センター長
	せたな営農センター	営農センター長
	檜山南部森林組合	業務課長
	厚沢部町森林組合	業務課長
	乙部町森林組合	総務課長
	北部檜山森林組合	代表理事組合長
	今金町森林組合	代表理事組合長
	北海道猟友会 江差支部	支 部 長
	檜山北部支部	支 部 長
警察機関	北海道警察函館方面本部	生活安全課長
	江差署	刑事・生活安全課長
	せたな署	刑事・生活安全課長
研究機関	(地独)北海道立総合研究機構 道南地区野生生物室	室 長
北 海 道	渡島総合振興局 西部森林室	森林整備課長
	函館建設管理部 江差出張所	出張所長
	今金出張所	次長
	檜山振興局 地域政策部	地域政策課長
	産業振興部	農務課長
		林務課長
	檜山農業改良普及センター	次 長
	森林室	室 長
	森林室北檜山事務所	所 長
保健環境部	環境生活課長	